住宅管理課長
都市整備課長　殿
債権管理課長

日経関発第３１－０７０２号
２０１９年２月１８日

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長　山　下　裕　和

【NOMA行政管理講座（大阪）開催のご案内】

公金徴収事務を進めるための法律実務

～滞納家賃・貸付金などの公金回収手続きを理解する～

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、各地方自治体においては、自主財源の確保を図るために滞納金整理に厳正に取り組む必要があります。特に昨今、公営住宅家賃や貸付金、保育料、給食費等の未納問題はより深刻化しています。効果的・効率的な徴収に向け、公金徴収の一元化の取り組みなどが一部で進んでいますが、適正な公債権管理のため、各自治体がより一層厳正な事務執行を行っていくことが求められています。

そこで今回、滞納家賃や貸付金等の強制徴収外公金徴収等の手続きについて、公金徴収事務の具体的な進め方等の法的処理について修得いただく標記講座を開催いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬　具

記

日　　時：**2019年7月 9日（火）**　13:00～17:00
7月10日（水）　9:30～16:00

会　　場：**本会専用教室**（大阪市西区靭本町１－８－４ 大阪科学技術センタービル内）

講　　師：自治体法務研究所　代表　**江原　勲**　氏

参加料（負担金）：

	参加料	消費税	合計
本会会員（1名）	29,000円	2,320円	31,320円
一　般（1名）	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉

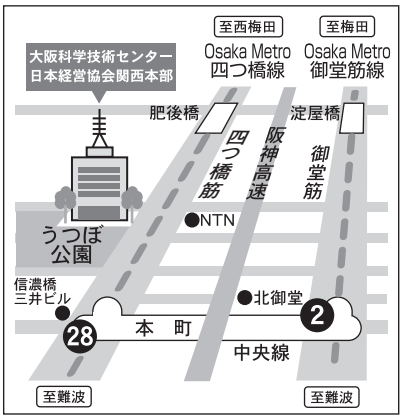

■大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
■新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（２号出口）西へ徒歩8分
■なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（２号出口）西へ徒歩8分

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。**折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。**（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。）
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・電話予約も受付けます。（この場合では後から申込書をご送付ください。）
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させいただく場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の３営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申しあげますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込（予約）ください。（**※本会では宿泊手配（予約）はいたしておりません。**）※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料（シングル）	交通	ホテル電話
リーガ中之島イン	9,000円（税・サ込）日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06－6447－1122
ハートンホテル西梅田	8,500円（税・サ込）日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06－6342－1111

お申込み お問合せ先：**一般社団法人 日本経営協会　関西本部　企画研修グループ**（担当：原）
〒550-0004　大阪市西区靭本町１－８－４　大阪科学技術センタービル５階
TEL 06(6443)6962（直通）　FAX 06(6441)4319　URL http://www.noma.or.jp
（※お問合せは、月～金曜日の9：15～17：15にお願い致します）

▶ プログラム ◀

第1. 地方公共団体の債権
1. 債権とは
2. 地方公共団体の債権
   (1) 地方公共団体の債権の特色
   (2) 債権の管理

第2. 債権の確保
1. 債権確保の規定
2. 債権確保の自治法の規定
3. 自治体の債権の確保
   (1) 国税滞納処分の例によるもの
   (2) 地方税の滞納処分の例により徴収される債権
   (3) 法律の定めのない債権

第3. 債権の保全及び取立て
1. 債権の取立て方法等
2. 督促
3. 滞納の交渉
4. 強制執行その他保全及び取立てに関し必要な措置
5. 履行期限の繰り上げ
6. 債権の申出等
7. 徴収停止
8. 履行延期の特約等
9. 債務の免除
10. 地方税法による滞納処分

第4. 地方公共団体の債権と時効等
1. 時効
   (1) 消滅時効
   (2) 時効の援用・時効利益の喪失
   (3) 時効の中断事由
   (4) 時効と強制徴収できる債権等の分類
2. 時効と不納欠損

第5. 公営住宅を巡る諸問題
1. 公営住宅利用の法律関係
2. 信頼関係の法理と無断増改築
3. 家賃の決定について
4. 家賃改定と借地借家法32条1項
5. 明渡請求と催告
6. 損害金の請求

第6. 貸付金等
1. 地方公共団体の貸付金の契約関係
2. 契約内容
3. 担保の設定
4. 保証契約と連帯保証契約
5. 契約の解除と損害賠償

第7. 滞納家賃・貸付金等に対する対策
1. スキーム体制の確立
2. 強制執行
3. 破産
4. 民事再生法
5. 会社更生

第8. 滞納家賃・貸付金・水道料等の徴収方法
1. 徴収業務委託
2. 簡易裁判所手続きの利用
3. 支払督促
4. 即決和解(起訴前の和解)
5. 民事調停の意義
6. 訴訟
7. 少額訴訟

第9. 強制執行
1. 強制執行の意義
2. 強制執行の申立て
3. 強制執行の開始要件
4. 金銭執行の処理手続
   (1) 不動産執行(強制競売)
   (2) 債権執行
   (3) 動産執行

〈講師紹介〉

自治体法務研究所 代表　**江　原　　勲** 氏

昭和39年中央大学法学部卒業。同年東京都に入庁。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として、通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、東京都職員研修所・市町村アカデミー等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(2.0)

キ……リ……ト……リ……線

FAX(06)6441-4319　一般社団法人 日本経営協会・関西本部（原）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA　「公金徴収事務を進めるための法律実務」参加申込書（2228）　2019.7／9～10

(フリガナ) 役所名 (団体)		TEL	(　　)
		FAX	(　　)
所在地	〒		

フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数
		年　ヵ月
		年　ヵ月
		年　ヵ月

・お支払い方法
□ 銀行振込
□ その他
通信欄

(該当にレ印をつけてください。)

・参加料　□ 会員（1名）31,320円
　　□ 一般（1名）34,560円

所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ
ご連絡担当者＿＿＿＿＿＿＿＿

今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。	E-mail：

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。（経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。）

〔※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
① 参加券や請求書の発送などの事務処理　② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、② がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □ 不要)〕